

児童分野			施設・職種
施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
児童福祉法	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行っている事業所	小児慢性特定疾病児童等自立支援員	5081
その他	子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行っている職員	5091
	子育て世代包括支援センター	相談援助業務を行っている職員	5101
	「医療的ケア児等とその家庭への支援」を行っている事業所	医療的ケア児等コーディネーター	5111

障害者分野			施設・職種
施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
障害者総合支援法	基幹相談支援センター	相談援助業務を行っている職員	5121

その他分野			施設・職種
施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
社会福祉法	都道府県社会福祉協議会 日常生活自立支援事業	専門員	2621
		相談援助業務を行っている職員 (主として、高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対する者に限る。)	2622
	市（特別区を含む）町村社会福祉協議会	福祉活動専門員	2631
		相談援助業務を行っている職員 (主として、高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対する者に限る。)	2632
更生保護法	地方更生保護委員会	保護観察官	2641
		社会復帰調整官	2642
	保護観察所	保護観察官	2651
更生保護事業法	更生保護施設	補導主任	2661
		補導員	2662
		福祉職員	2663
		薬物専門職員	2664
裁判所法	家庭裁判所	家庭裁判所調査官	5131
成年後見制度の利用の促進に関する法律	「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」において設置される中核機関	相談援助業務を行っている職員	5141
その他	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	2751
		その他相談援助業務を行っている職員	2752
	地域若者サポートステーション	相談援助業務を行っている職員	5151
	子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行っている職員	5161